

## 「図書館に向けた図書館等公衆送信サービス説明会」開催要項

主催：図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会

企画・運営：公益社団法人日本図書館協会

### 1 趣旨

2021年6月に図書館関係の権利制限規定の見直しを含む「著作権法の一部を改正する法律案」が公布され、国立国会図書館や公共図書館、大学図書館等が、権利者保護のための厳格な要件の下で、利用者の調査研究の用に供するため、図書館資料を用いて、著作物の一部分（政令で定める場合には全部）をメール等で送信することができるよう（図書館等公衆送信サービス）、法改正がされた。

これについて、2021年10月に図書館関係団体および権利者・出版社関係団体による「図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会」（以下、「関係者協議会」）が設置され、現在も協議が進められている。

施行（公布から2年以内で政令で定める日）も近づいていることから、図書館等公衆送信サービスの内容や留意点などを説明し、2023年からの本サービス開始を円滑にするための機会とする。

### 2 日時、会場、定員

日時：1回目：2022年9月30日（金） 14時00分～15時20分

2回目：2022年10月18日（火） 14時00分～14時50分

3回目：2022年10月24日（月） 14時00分～14時50分

開催形式：Zoom配信およびYouTubeによるオンライン傍聴

定員：Zoom 50人（先着順）、YouTubeは上限なし

### 3 対象

図書館等公衆送信サービスの実施を検討している図書館等

### 4 内容、講師、タイムスケジュール

#### ○1回目

13時45分 Zoom受付開始

14時00分 開会、あいさつ

14時05分 「図書館等公衆送信サービスの概要」 小池信彦（関係者協議会共同座長／日本図書館協会著作権委員会委員長）

14時35分 「権利者・出版社からみた図書館等公衆送信サービス」 村瀬拓男（関係者協議会共同座長／日本書籍出版協会図書館権利制限対策PT座長）

14時50分 質疑応答等 小池信彦、村瀬拓男

15時20分 閉会

○2回目、3回目

※1回目のアーカイブ配信を事前視聴、当日は事前質問等への回答および補足説明

13時45分 Zoom 受付開始

14時00分 開会、あいさつ

14時05分 質疑応答等 小池信彦、村瀬拓男（45分）

14時50分 閉会

## 5 申し込み方法等

(1) 参加費 無料

(2) 申し込み方法

日本図書館協会事務局あてにウェブフォームから申し込む。

(3) 申込締切

1回目：2022年9月28日（水）13時00分

2回目：2022年10月11日（火）13時00分

3回目：2022年10月17日（月）13時00分

※申込開始は9月21日（水）頃を予定。3回とも同時に受付開始。

(4) 障害による配慮

事前のテキストデータ等の送付など、できる範囲で対応する。

(5) 説明会開催にかかる費用

特になし。

以上

お問い合わせ先

公益社団法人日本図書館協会 事務局

Mail : chosakuken@jla.or.jp